

## 平成30年度 松江農林高等学校 学校運営方針

私たち教師が目指すもの 教育基本法（第1条、第2条）学校基本法（第50条、第51条）

（教育の目的）

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

（教育の目標）

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を養うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を養い、自主及び自立の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

◇松江農林高等学校の使命（松江農林高校に求められているもの何か？）

松江地区を主とする島根県の高校生に対し、中学校における教育の基礎の上に一般的な普通教育及び農業・園芸・土木・造園・食品・福祉・地域の産業文化等の専門教育を行い、一般的な教養を高めながら専門的な知識・技術及び技能を習得させ、人間性豊かで、将来の地域産業を担う職業人を輩出する。

- 1 島根県の農業・園芸・土木・造園・食品・福祉・地域の産業文化等を支える、専門的な知識・技能を有した将来のスペシャリストを育成する。
- 2 将来の松江地区を中心とした産業を担うために、社会人としての基礎力を有した人材を育成する。
- 3 職業人として必要な人間性を養い、生命・自然・ものを大切にする心や規範意識・倫理観を持った人材を育成する。

◇校 訓

質実剛健：「質」は質朴、「実」は誠実の意で、「質実」は飾り気がなく、まじめなこと。「剛健」は心やからだが強くて、たくましいこと。

自主創造：知的好奇心をもって自らが課題に取り組み、新しい道を切り開いていくこと。

奉仕協同：報酬を求めず、見返りを求めず、無私の労働を行う。力を合わせて学校の振興、地域の振興に努めること。

◇教 訓（伝統のスローガン） 『すべての蕾よ花と咲け』（昭和48年～教訓碑）

◇教育目標

- 1 様々な活動をとおして道徳教育や体育・健康に関する指導を充実させ、豊かな心や健やかな体の育成を図る。
- 2 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、言語活動、研究活動の充実を図り、確かな学力の向上に努める。
- 3 家庭・地域社会等との連携した取り組みをとおして、地域から信頼される学校づくりを推進する。

## ◇平成30年度重点目標

## 1 生徒一人ひとりのマナー・規範意識を高めることで、自他の人権を尊重し合う豊かな人間関係の形成の支援に努める。

## 【具体的な実施事項】

- ① 明るい校風づくり、マナーアップ指導の充実により、よりよい学校文化の醸成  
(敬語・返事・言葉づかい、式典での校歌斉唱、きちんとした制服着用、情報マナー、時間管理、掃除の徹底)
- ② 人権同和教育の推進及び道徳教育、特別支援教育的視点を位置づけた授業や行事の展開
- ③ 良きクラスづくりの推進(学びあい・認めあい・支えあい・高めあう集団づくり、学校行事等での育てたい生徒の力等の明確化)
- ④ 生徒会、部活動、農業クラブ、家庭クラブなどの活動を通じた生徒の自治能力の育成、主権者教育の推進及び各委員会活動の充実

## 2 自主的な学習習慣を身につけさせることで、社会で通用する学力の基礎を確立させるとともに、個に応じたキャリア教育、特別支援教育を推進し生徒一人一人の能力向上を図る。

## 【具体的な実施事項】

- ⑤ 基礎・基本の確実な定着  
(知識・技能の確実な習得、見通しを立て、振り返りを導入した授業の徹底、読書力の向上、家庭学習の充実、アグリマイスター・FFJ検定・資格取得等学習成果の見える化の推進)
- ⑥ 探究的学習、言語活動の充実  
(課題研究、総合的な学習の時間、教科・科目でのプロジェクト学習、表現・分析・論述、説明する力・質問する力の育成)
- ⑦ 教科ごとの到達目標の設定(CAN-DO LIST、一人複数回の授業参観、教科で育てる、力がつく試験問題の作成)
- ⑧ 実験・実習及び体験的学習の場の充実(身についた知識・技能の活用、報告書・レポート指導)
- ⑨ キャリア教育の推進(系統的・組織的な推進、企業等との連携強化、インターシップの改善、高等学校基礎学力テスト等への対応)
- ⑩ 個々の生徒の適性に即した進路開拓  
(全教員による企業訪問、面接・小論文指導の充実、情報共有)
- ⑪ 卒業後の後の進路実態把握(実績のある学校への訪問及び調査、就職先への聞き取り調査などを通して本校教育活動の再評価)
- ⑫ 特別支援教育の推進  
(授業のユニバーサルデザイン化に向けた連携・支援の強化、本校における通級指導実践の研究、クラス・部活動等における特別支援教育の実践)

## 3 保護者や関係団体との連携を強め、地域に開かれた信頼される魅力ある学校づくりを推進する。

## 【具体的な実施事項】

- ⑬ ボランティア活動の推進(一人一回以上のボランティア体験、HR活動でのボランティア活動、ボランティア活動等による増加単位対象生徒の増加)
- ⑭ 地域との連携活動の推進  
(学科・系列の特色を生かした連携事業の推進、収穫祭で新しい企画、松農発表会の改善・充実)
- ⑮ PTA活動の改善・充実  
(PTA事業見直し、及び工夫・充実による参加者の増加、PTAだよりの工夫・充実、保護者主体の取組)
- ⑯ 広報活動の充実(HPの積極的な更新を各担当で迅速に行うこと、学校説明会の改善・充実、学級・学年通信の充実と公開)